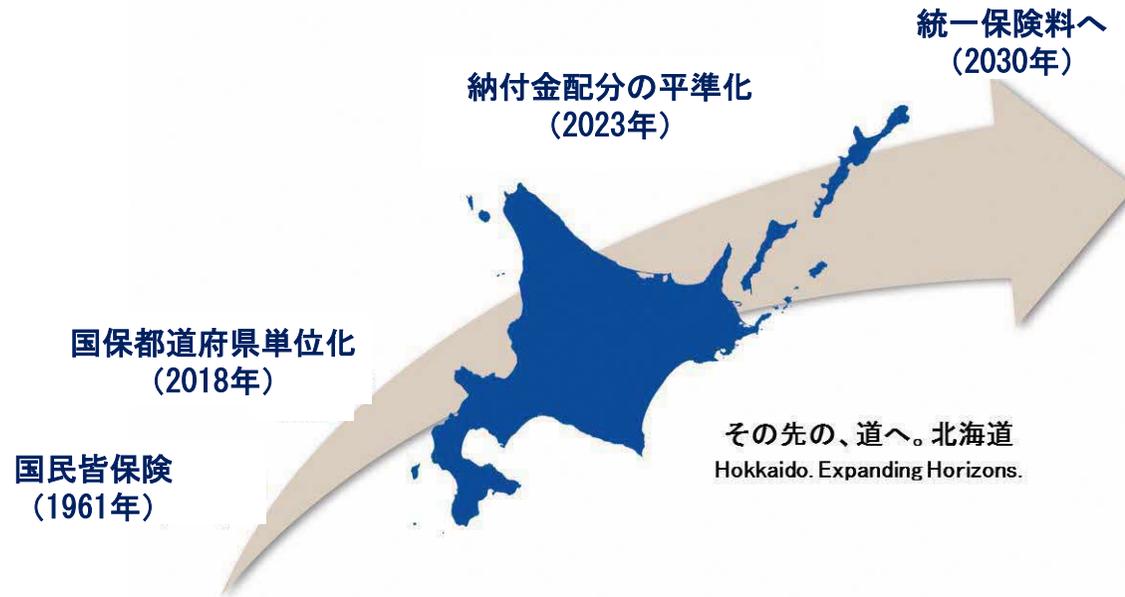


北海道国民健康保険運営方針に基づく取組について



【個表1】

項目：医療に要する費用及び財政の見直し

資料2

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	平成30年度の取組実績	時期
財政収支の改善と均衡 (第2章 第2節)	1 先進的な事例の収集及び情報提供	1 H30年度中 ・各市町村の毎月の医療費の所要額を把握し、道から保険給付費等交付金の支払を行う 併せて、国庫支出金や納付金等の受入を実施 ・保険給付費の支払に不足が生じないよう、最終補正予算案で財政安定化基金からの取り崩しを計上 2 H31年度 H30年度決算を分析し、H32年度の予算編成に反映	1 H30.4～ H31.3 2 H31.10～
	2 被保険者に対する広報・普及啓発等		
	3 市町村に対する助言及び支援		
	4 個人の予防・健康づくりに向けた自主的な取組、インセンティブの提供		
	5 関係団体との連携		

評価基準	<ul style="list-style-type: none"> 必要最低限の繰越金額となる予算・決算 年度間の財政調整が可能となる程度の基金の保有
進捗管理方法	1 当年度 ・毎月の歳入（公費・納付金等）・歳出（保険給付費等）額を財務会計システムで確認 2 次年度 ・前年度の決算における収支不足又は剰余金の要因を分析 ・基金保有の適正規模については、運営方針の見直しに向け、市町村と協議

平成31年度第1回運営協議会にて評価

Check (評価)		Action (改善策)
平成30年度の取組における自己点検 (評価)	運営協議会における評価	今後の方向性
・平成30年度北海道国民健康保険事業特別会計の収支状況については、納付金算定時から高額医療費負担金の歳入の下振れ、後期高齢者支援金等の歳出の上振れ、また保険給付費の増加に備え、3月補正時において、財政安定化基金を76億円取り崩し、安定的な財政運営を図った結果、85億円の決算剰余が発生したところ。 (決算額5,093億円、執行残85億円、執行率98.3%) ・なお、国庫返納金等により、平成30年度決算は約25億円の赤字となったところ。	【自己点検】 ○修文なし 【今後の方向性】 ○修文なし	・引き続き、全道の保険給付費の動向や市町村における国保事業の円滑な運営、健全化を念頭に、道において、繰越金や黒字幅を必要以上に確保することのないよう、国保特別会計全体の財政状況バランスを見極めながら運営する。

【個表2】

項目：医療に要する費用及び財政の見直し

資料2

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	平成30年度の実績	時期
赤字の解消・削減 (第2章第3節)	<ol style="list-style-type: none"> 1 先進的な事例の収集及び情報提供 2 被保険者に対する広報・普及啓発等 3 市町村に対する助言及び支援 4 個人の予防・健康づくりに向けた自主的な取組、インセンティブの提供 5 関係団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字解消計画の策定が必要な23市町村について、計画策定に向けた取組や目標年次の設定などの助言を実施し、全23市町村が赤字解消計画を策定 ・赤字解消計画を策定した23市町村のうち9市町村について、赤字解消に向けた取組の進捗状況などを把握 ・今年度、新たに赤字解消計画を策定予定である12市町村の全てに対し、実現可能な計画策定などの助言を実施 ・12市町村中、10市町村において赤字解消が見込まれたことから、新たに2市町村が赤字解消計画を策定、現在25市町村が計画策定 	H30.8~

評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・決算補填等目的の法定外一般会計繰入等を行っている全ての市町村における、削減の目標年次及び削減予定額を定めた個別の計画作成 ・上記の個別計画に係る年次別の実施状況報告書（赤字削減額・削減割合等の実施状況の詳細や今後の取組を記載）の作成
進捗管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の国保特別会計決算及び実施状況報告書により赤字の状況を把握 ・年度途中については、個別の助言の機会などを通じて計画に対する取組状況などを把握

平成31年度第1回運営協議会にて評価

Check (評価)		Action (改善策)
平成30年度の実績における自己点検 (評価)	運営協議会における評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度決算において新たに赤字解消計画の策定が必要になった2市町村において、「削減の目標年次」「削減予定額」、「赤字削減の基本方針」及び「赤字削減の具体的取組内容」を定めた計画を策定しており、目標の達成に向け、順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【自己点検】 ○修文なし 【今後の方向性】 ○修文なし 	<p>平成30年度の市町村決算確定後、計画を策定している全ての市町村の進捗状況を実施状況報告書により把握し、解消の進捗が芳しくない市町村に対しては、解消のための具体的な取組についての助言を実施するほか、市町村と協議により計画内容の見直しを検討する。</p>

【個表3】

項目：保険料（税）関係

資料2

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	平成30年度の取組実績	時期
保険料（税）収納率の向上 (第4章 第2節)	1 先進的な事例の収集及び情報提供 2 被保険者に対する広報・普及啓発等 3 市町村に対する助言及び支援 4 個人の予防・健康づくりに向けた自主的な取組、インセンティブの提供 5 関係団体との連携	① 収納率向上対策チーム【推進事項1・2・3・6関連】 収納率向上に実績を有する10市町村の収納担当課長等で構成 ○収納事務の標準的なあり方を検討・協議 ・少額分納の廃止・縮減 ・口座振替納付の促進方法 ・滞納処分の確実な実施のための標準的なスケジュール ・滞納者との接触の機会確保に向けた短期被保険者証の活用等について協議 ○収納率向上アドバイザー事業の実施 ・対策チームメンバーが目標収納率に達していない市町村に赴き、具体的な収納率向上対策を助言 ② 管理監督者向け研修会、実務担当者向け研修会の開催【推進事項5関連】 ③ コンビニ収納等に新たに取り組む市町村に対し、都道府県繰入金(旧：北海道国民健康保険調整交付金)により財政支援【推進事項4関連】	① 対策チーム ○チーム会議 H30.7、H30.10、H31.3 ○アドバイザー事業 ・2市町村に対する事業実施 (H30.12、H31.2) ② H30.10 研修会開催 ③ H31.3 交付決定

評価基準	・保険者規模別収納率：H29年度 43/179市町村 ⇒ H35年度 0/179市町村 全国平均に対する上位5割未到達市町村数をなくす <保険者規模別内訳> ・被保険者数1万人未満：H29年度 38/162市町村 ⇒ H30年度 34 ⇒令和5年度 0 ・被保険者数1万人～5万人：H29年度 4/14市町村 ⇒ H30年度 2 ⇒令和5年度 0 ・被保険者数5万人～10万人：H29年度 1/2市町村 ⇒ H30年度 0 ⇒令和5年度 0 ・被保険者数10万人以上：H29年度 0/1市町村 ⇒ H30年度 0 ⇒令和5年度 0 <参考> H28年度 全道平均収納率：93.75% (全国16位) ⇒ H29年度 94.58% (全国8位) ⇒ H30年度 95.16% +0.58P 全国平均：91.92% ⇒ 92.45%
進捗管理方法	・国民健康保険事業状況報告により各市町村の前年度の保険料（税）収納率を把握（8月）

平成31年度第1回運営協議会にて評価

Check (評価)		Action (改善策)
平成30年度の取組における自己点検 (評価)	運営協議会における評価	今後の方向性
収納率向上対策チームの取組により、全国平均に対する上位5割未達市町村数は7市町村減少の36市町村となった。また、平成29年度の全道平均収納率が全国8位に上昇したほか、平成30年度についても、収納率向上アドバイザー派遣事業等の取組により、前年度から0.58P向上の95.16%となるなど、収納率が向上している。	【自己点検】 ○修文なし 【今後の方向性】 ○収納率が低調な市町村に固定化傾向が見られることから、「積極的に収納率アドバイザー事業を推進する」などの文言を加えるべきでないか	全体の収納率は向上しているものの、収納率（H30～最高100%最低89.82%）の差は縮まっておらず、収納率が低調な市町村に固定化傾向が見られることから、積極的に収納率向上アドバイザー事業を推進するなど、更なる収納率の向上に向けて各種取組を推進する。

【個表4】

項目：医療費適正化関係

資料2

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	平成30年度の実績	時期
特定健康診査受診率、特定保健指導実施率向上 (第6章 第2節 1)	1 先進的な事例の収集及び情報提供	1 特定健診等の実施率、取組内容の調査 好事例を市町村へ情報提供	1 H30.12
	2 被保険者に対する広報・普及啓発等	2-1 「こくほ」3つの向上対策プロジェクト 新聞広告、TVCM、フリーペーパー、ポスター、 インターネット広告、啓発イベント等	2-1 H30.8~ H31.3
	3 市町村に対する助言及び支援	2-2 広報誌「ほっかいどう」掲載	2-2 H30.10
	4 個人の予防・健康づくりに向けた自主的な取組、インセンティブの提供	2-3 映画ポスターを活用した広報を実施	2-3 H30.10
	5 関係団体との連携	2-4 特定健診実施率向上対策事業 医師や薬剤師による受診勧奨、健康講座、電話勧奨、 新聞折込等	2-4 H31.2~3
		3 ・特定健診及び特定保健指導の受診率が低い市町村に対し、 北海道厚生局と連携し、実地で助言を実施 (9市町村) ・連合会と連携して国保データベースシステム (KDB) 利用促進支援 (5箇所)	3 ・通年 ・H30.7~ H30.11
		4 ・住民の健康づくりの取組にポイントを付与し、特典を交付 する事業 (健康マイレージ事業) の実施 (地域保健課) ・市町村が行う健康マイレージ事業への道調整交付金による 支援 (H30年度 26箇所)	4 ・通年 (※H28~30) ・H31.3
		5 保険者協議会において、医師会等の関係団体と情報共有	

評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・全道における特定健康診査の実施率 : H29年度 28.1% ⇒ H35年度 60% ・全道における特定保健指導の実施率 : H29年度 33.5% ⇒ H35年度 60%
進捗管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会から情報提供される保険者別のデータを用いて管理 ・市町村が行う健康マイレージ事業の取組は、保険者努力支援制度の申請状況により把握

平成31年度第1回運営協議会にて評価

Check (評価)		Action (改善策)
平成30年度の実績における自己点検 (評価)	運営協議会における評価	今後の方向性
特定健診の実施率向上に向け取組を実施しているが、平成29年度の健診受診率は全国平均 (37.2%) を大きく下回っており遅れがみられる。 (全道平均：28.1%) 引き続き継続した取組が必要である。 (平成30年度実施率は令和2年3月頃公表される。)	【自己点検】 ○全国平均を大きく下回っているというのであれば、全国と北海道の数値を記載すべきでないか 【今後の方向性】 ○特定健診の数字が高なくても医療費適正化になればいいので、具体的な取組実績等を反映する記載にすべきでないか。	引き続き、計画に掲げた取組を着実に実施するとともに、医療機関からのデータ受領など、特定健診実施率向上のための方策の実施に向け、関係機関との調整を図る。 なお、道の取組み実績について、運営方針本文へ記載する。

【個表5】

項目：医療費適正化関係

資料2

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	平成30年度の実績	時期
保健事業実施計画の策定及び推進 (第6章 第2節 2)	1 先進的な事例の収集及び情報提供 2 被保険者に対する広報・普及啓発等 3 市町村に対する助言及び支援 4 個人の予防・健康づくりに向けた自主的な取組、インセンティブの提供 5 関係団体との連携	・市町村のデータヘルス計画策定状況の把握 ・未策定の保険者へ、国保連合会の保健事業支援・評価委員会がグループ支援を実施、道からは対象となる市町村を所管する保健所が参加し、計画の策定等について助言 <データヘルス計画策定状況 (R元. 3月末現在) > 策定済 : 164/179市町村 H30年度中策定 : 16市町村	H30.6 H30.7~H31.2

評価基準	・データヘルス計画策定保険者数 : H29年度 148/179市町村 ⇒ H31年度 179/179市町村
進捗管理方法	・毎年度、策定状況調査を実施

↓
平成31年度第1回運営協議会にて評価

Check (評価)		Action (改善策)
平成30年度の実績における自己点検 (評価)	運営協議会における評価	今後の方向性
未策定保険者への助言等により目標の達成に向け概ね順調に進んでいる。	【自己点検】 ○修文なし 【今後の方向性】 ○修文なし	引き続き国保連合会の保健事業支援・評価委員会や国交付金の活用について助言するなどして、未策定保険者への働きかけを行い、全市町村において策定する。

【個表6】

項目：医療費適正化関係

資料2

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	平成30年度の取組実績	時期
生活習慣病対策の充実 (第6章 第2節 3)	1 先進的な事例の収集及び情報提供 2 被保険者に対する広報・普及啓発等 3 市町村に対する助言及び支援 4 個人の予防・健康づくりに向けた自主的な取組、インセンティブの提供 5 関係団体との連携	・北海道版の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定 ・市町村の取組状況を道医師会や北海道糖尿病対策推進会議と情報共有 (市町村取組状況調査 121/179市町村 67.6% 令和元年度取組予定 21市町村) ・地域の糖尿病関係の会議において、郡市医師会等の関係機関に対し、市町村への支援を依頼(南空知、後志)	H29.12 H30.8 H30.6~

評価基準	・糖尿病性腎症重症化予防の取組実施市町村の割合 : H30年度 67.6% ⇒ H35年度 80%
進捗管理方法	・毎年度、取組状況調査を実施

↓
平成31年度第1回運営協議会にて評価

Check (評価)		Action (改善策)
平成30年度の取組における自己点検 (評価)	運営協議会における評価	今後の方向性
取組未実施の市町村に対し、実施上の課題等を把握し、必要に応じて地域に赴き、郡市医師会へ市町村に対する支援の依頼、連携調整を図るなどの取組支援を実施したことにより、概ね順調に推移している。	【自己点検】 ○修文なし 【今後の方向性】 ○修文なし	取組を実施している市町村の進捗状況を把握し、未実施市町村へ先進事例の情報提供を行うとともに、実施上の課題に対して必要な助言、具体的な取組についての助言を実施する。

【個表7】

項目：医療費適正化関係

資料2

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	平成30年度の実績	時期
後発医薬品の使用促進 (第6章 第2節 8)	1 先進的な事例の収集及び情報提供	1・国保連合会から市町村へ、数量シェアの状況を毎月メールにより情報提供(179市町村) ・差額通知未実施の市町村(16市町村)には、実施に向けた助言 ・差額通知の実施状況は、160/179市町村で実施(H30実績) 2・道内7医療機関の後発医薬品採用リストの取りまとめを行い、ホームページに公表 ・後発医薬品安心使用協議会の開催(年1回) ・道立病院(5箇所)における採用数量の割合80.4%(H31.3現在) ・国保直営診療施設には、採用数量を高めるよう助言(10機関)	1・毎月
	2 被保険者に対する広報・普及啓発等		・随時
	3 市町村に対する助言及び支援		・H30.5
	4 個人の予防・健康づくりに向けた自主的な取組、インセンティブの提供		2・H30.10
	5 関係団体との連携		・H31.3

評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の数量シェア : H30年度実績 75.2% (9月) 77.2% (3月) ⇒ H32.9月まで 80% ・道立病院における後発医薬品の採用数量の割合 : H30年度実績 80.4% ⇒ H32.9月まで 80%以上 ・後発医薬品差額通知の実施 : H30年度実績 160/179市町村 ⇒ H32年度 179/179市町村
進捗管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の数量シェアは、国保連から提供されるデータにより定期的に進捗を把握 ・道立病院においては、毎年度、決算により把握 ・後発医薬品差額通知は、毎年度、保険者努力支援制度の申請状況により把握

↓
平成31年度第1回運営協議会にて評価

Check (評価)		Action (改善策)
平成30年度の実績における自己評価	運営協議会における評価	今後の方向性
市町村へ後発医薬品の使用状況の情報提供を行うとともに、医療費差額通知未実施の市町村に対して、実施に向けた技術的助言を実施したほか、保険者協議会にて保険者間の取組の情報共有を図ったことにより、使用割合は平成30年9月時点の75.2%から2ポイント向上しており、平成32年9月までの目標80%に向けて順調に推移している。	【自己点検】 ○修文なし 【今後の方向性】 ○修文なし 【意見】 ○国の目標は令和2年9月までに80%としているが、もう少し高い位置でしっかりと取組を進めてもいい。今後運営方針の見直しの議論の中で検討すべ	後発医薬品の使用割合の傾向等の分析を行うとともに、保険者協議会を活用した情報共有を図るなど効果的な使用促進の取組に繋げる。



その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.